

平成26年度第1回江南区郷土資料館運営協議会議事録概要

平成26年11月19日(水) 午後2時～

江南区役所 302会議室

出席者(委員12名)

森田一郎・熊谷喜作・佐藤裕吉・和田和之・志賀恒一・小林洋一・阿部兵一
豊岡豊郎・和澄徹・田村和子・勝山陽子・池田栄子

事務局：佐藤薫・立川正史・小林達弥・齋藤昭・榎本博

- 1 あいさつ ・江南区地域課長
・江南区郷土資料館館長

・新委員紹介

2 協議

①協議会委員長選出

(事務局説明)

- ・前年度まで委員長を務められていた方が退任されたため、新たに委員長を選出したいと思えます。今回森田一郎氏にお願いしたいと考えるがいかがでしょうか。

(委員の拍手により承認)

- ・新委員長 あいさつ

②平成26年度江南区郷土資料館実施事業について

(事務局・館長説明)

(資料1に基づいて説明)

- ・地域に精通している方々を講師として、「江南区郷土史講座」を今年度から開始しました。今年は横越地区を選び、横越の神田勝郎さんにおいて、5月から8月までの4回、実施致しました。126名の参加を、いただいております。

- ・小学生とその保護者を対象に「勾玉づくり体験教室」を8月6日に実施し、13名の参加をいただきました。また中学生以上を対象に「土器づくり体験教室」を開催し、12名の参加をいただきました。実費として勾玉づくりは200円、土器づくりは100円負担をしていただいております。
- ・「昔話りの会」は、一昨年から毎月第4土曜日に、4月から9月に109名、1回につき、20人前後の参加をいただきました。
- ・「古文書勉強会」は、主にボランティアの方々に呼びかけて、私も一緒に勉強しようという趣旨で始めました。トータルで、45名参加いただきました。
- ・「展示会」の方につきましては、新潟地震が今年で50年目を迎えたわけですが、ちょうど豊岡委員の方から「写真を寄託してくれる人がいるよ」と、いうことで持ってきていただきました。その新潟地震当時の様子を撮影した写真展を、6月4日から7月末まで開催しました。
- ・新潟地震のビデオ上映会は8月23日から8月31日に、公民館にあったものを使用して開催しました。
- ・また、「江南区の俳句展」や「武石邦雄氏中世絵図展」、「地藏菩薩・書画展」を開催しました。「地藏菩薩・書画展」、これは9月1日から9月5日の全館燻蒸をした際に併せて「木造菩薩像」を燻蒸差し上げたものを展示させていただきました。他に山岡鉄舟の書以外にも6点程、軸・絵それらを順次展示をさせていただきました。
- ・今後は「阿賀野川環境学舎展」や、名称は確定していませんが「江南区の隠れたる名品展」を開催する予定なので、公開展示できるものがないか、委員の皆様からも呼びかけをお願いしたいと思います。
- ・その他、区内外の学校やボランティア団体等が見学に訪れています。

(委員長)

はい。ありがとうございました。只今、平成26年度の郷土資料館の活躍の様子、まだ26年度は続きますが今後の活動などについて、お話いただいたのですが、今までの説明で質問・ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

今お話を聞きましたが、年間の資料館の講座とかいろいろありますね。年間の一覧表のようなものが、できていればはつきりするようなものはありませんか。

(事務局・館長)

そうですね。来年度の郷土史講座は一応亀田地区を、予定していますが、次善の策として両川地区をと考えたり、あるいは、私どもの目玉の資料である亀田郷水害予防組合の古文書を使って修士論文を書かれた方をお願いするかもしれません、という形で声掛けはしています。他に江南区だけに限らず新潟県全体のものでもかまわない、単発的な歴史講座、そういったようなものもできればいいのかなと考えています。私の仲間でいろんな分野で卓越している人がいますので、江南区ということで絞ると限られてしまいますけども、全体的なことになりますと色々な方がおりますので、そういう方々から講演していただくのも手なんじゃないかなと思います。さらに、来年度「勾玉づくり」、「土器づくり」もやろうと考えています。中には、縄文時代にどんなものを食べていたか、実際にそのものを食べてみることもいいんじゃないかななどの発案がありました。この場で「こういう企画があってもいいんじゃないか」というようなものがありましたら、お聞かせいただければいいですし、できるだけ今の委員の要望に従って、何日から何日までという時期に確定できないとしても、いつ頃、何月頃、下旬、そういう形で努力したいなと思います。

(委員)

目玉になるようなものをね。

(事務局・館長)

できるだけアドバルーンを大きく揚げてやりたいなあとと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局・課長)

少し加えていいでしょうか。『区だより』でも「こう言った講座です」とか「事業です」とかはご紹介していますので、是非『区だより』の方もよくご覧になっていただきたいと思います。

(委員長)

はい。どうも有難うございました。一覧表みたいなもの、郷土資料館の年間の予定があると有り難いなあという話がでましたが、館長さんの方から来年度の構想、『たより』もいろいろ出ているという話もありました。それ

らについて、いろいろ工夫していくことが、あるのではないかなと思います。ありがとうございました。ほかに、御意見あるいは、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

郷土資料館、土地改良区に押し込めたものがあるんだけど、前からいろいろとそういう統合したところのね。例えば、土地改良区はいろんなところに農地があるからね。何か昔のたんぼを復元して、そこに「はさぎ」を作り、何か役立つものがないか、前にも意見がありましたよね。

(事務局・館長)

そうですね。

(委員長)

はい。ありがとうございます。それについて、何かありますか。

(事務局・館長)

私も大賛成なんですけど、私自身農家で育ったわけではありませんで、農具等など、実際こういう風にして使うなんてことは教科書で知っているだけで動かしたことありませんので、その農民の方々が簡単にやっているものが、ものすごい難しい要領がいるということ、ボランティアの方から聞いております。ですから胸まで潜ったり、田下駄・カンジキを履いて、実際にたんぼを歩いてみる体験などもできればいいなあと私自身は思っております。

(委員長)

はい。ありがとうございました。司会で、話をしたら悪いんですけど。このことに関わって、郷土資料館を立ち上げていく話合いの中で、まだここに空地が一杯あるわけですよ。その辺を利用して、水田みたいなものを作ったらどうかという話もあったんです。何か機会あるごとに、出していけばいつかは実現するかもしれませんので、言っていただいて。

(委員)

やることやるとできるからね。たんぼダム之力を利用して洪水に対する備えなんですね。たんぼダムを造ると通年水が張っているんですね。そうするとそういう形もできるかも。

(事務局・館長)

全くその通りだと思います。

(委員)

田んぼダムは土地改良区は力をいれてやっけていて、いっぺんに排水させないんですよ。段階を踏んで、排水させるんですね。貯水量が田んぼはものすごくあるんですよ。今、宅地化されていますでしょう。宅地化されたから耕地に対して貯水する余裕がなくなったんですね。田んぼの能力をいかしていくとできてくるんですね。それ今注目されていますよ。

(委員長)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。今年度の活動、来年度に対しての動き、今後の活動いろいろ出て参りましたが、ほかにみなさん何か、ご質問でもいいし、ご意見でもいいし、なんでも結構ですのでございせんか。

(事務局・館長)

私の方から、補足させていただきますが、せっかく用意して説明しませんでした。今年度4月から現在まで、寄贈いただいた物件は17点あります。書籍以外にも絵はがきとか、あるいは絵図、古文書、人形、謄写版、カバン、徳利、計算機、寄託が5点。寄託というのは預かるということで、いつでも返して欲しいということであればいつでもお返しします、ということです。大体は無期限に寄託しますということです。預けておくのであれば「無期限に預けておくから」と、ほぼ私どもにいただいているのが3点、寄託の4点のうち3点は、そのような状況です。付け加えておきます。

③ 燻蒸作業時に地域の文化財を併せて燻蒸する件について

(委員長)

ありがとうございました。次へ移らせていただきます。燻蒸作業時に、地域の文化財を、あわせて燻蒸する件について。

(事務局・館長説明)

(資料2に基づいて説明)

・先ほども申し上げましたとおり、今年は9月1日から5日まで資料館で燻蒸する際に、地域の文化財である「地藏菩薩像」と「書画」を9点燻蒸させていただきました。今年はそれを試みでさせていただいたので、来年度もしそういうことが許されるならば、『区だより』などを使って大々的に呼びかけてやらせてもらおうかと思っております。

・これは文化財の掘り起しと保存管理を狙ったものであるわけで、家でダンスだとか、押し入れだとかに眠っている作品が、多いわけです。折角の名品を広く皆さんに見ていただいて、「こういう素晴らしいものが江南区にあるんですよ」「持っているんですよ」と周知してもらえばよろしいんじゃないでしょうか。

・燻蒸は、来年度も8月下旬か9月初旬あたりに行う予定ですが、呼びかけてあまりにも多すぎたら、場合によってはお断りすることもあると思いますが順番があると思いますが、今までの経験からするとそんなことはなかったように感じます。そんな断るほど、持って来てくれれば逆に有り難いんですけども。地域のお宝の発掘と、保存を狙ってやりたい、そんなふうに思います。

・今年は私共が搬入・搬出をやらせていただいたんですけども、来年度は原則所有者が搬入・搬出するというのでやりたいと思っております。そういうことを約束の上で、燻蒸して差し上げたいと思っております。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今燻蒸の件につきまして、今年実施した様子、来年度は広く呼び掛けていきたいという、これらについて、何かご質問・ご意見などございませんでしょうか。来年そのような形でやっていただければ、大変有り難いんじゃないかな、一杯来てくれればいいんだがなという希望を持っています。今年は私も呼びかけたところがあるんですが、なかなか所有者によっては、「うん」と言ってくれなくてね。

(事務局・館長)

当然、燻蒸差し上げたら一定期間私どもで公開させていただきたいというのが、それが条件です。

(委員長)

そういうことであります。

(委員)

大変いいことでありますけど、個人所有のでも無料でやるんですか。

(事務局・館長)

無料です。とてもやれそうもないのであればお断りするかもしれませんが。原則無料で、だいたい古文書類はダンボールに入っているのが普通です。書画、骨董、ケースに入っているそういった物をも考えています。

(委員)

燻蒸は箱のままやるんですか。

(事務局・館長)

そうです。箱に入ったままです。なんにもしなくてもいいわけですよ。箱やケースなどを開けなくても、ガスが自然に入るんですね。それでカビだとか虫、卵、そういうものを全部殺すわけですよ。ガスを注入することですね。蚊帳みたいにテントを張るんですね。その中にガスを注入するわけですよ。全館燻蒸するんですが、包み込み燻蒸というのは、それだけは強力で燻蒸をするわけです。

(委員)

はい。わかりました。

(委員長)

私の経験で言うと、新潟市の郷土資料館の所に古い蔵がありますね。あれ全部やりました。業者が困って、蔵そのものを燻蒸した。今年は、具体的に燻蒸を見せてもらったんですが、なかなかすごいものなんですね。どうして箱の中にはいるのかなと。重なってあるのに、これでいいのかなと。強力なガスが入っているのかなと思いました。

(事務局・館長)

「穀象虫（コクゾウムシ）」なんかを、サンプルに入れるんです。箱の中にいれてやるんですね。それが死ねば薬が効いているわけです。「死んでますね」なんて見せられましたが。

(委員長)

この燻蒸に対してご意見、ご質問は。

(事務局・館長)

燻蒸で絵等には一切色彩、化学変化はない。そういうことを聞いております。

(委員長)

それでは、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局・小林)

燻蒸に際しての補足です。これに関しては、来年の『区だより』等で区民の皆様には伝わるようにして、広く地域の中で、眠っているようなものを燻蒸したいということ、どんどん申し出ただけであれば有り難いなど思っております。その際には、皆様の声掛けとご協力いただきたいと思います。宜しくお願い致します。

④ 今後の江南区郷土資料館運営協議会について

(委員長)

次に、4番目の議題に移りたいと思います。今後の江南区郷土資料館協議会の運営について。これは事務局でしょうかね。

(事務局説明)

(資料3の内容を説明)

(委員長)

はい。江南区郷土資料館運営協議会、この会を応援する会と一本化していくという昨年度の第2回の会議だったでしょうかね。だいたい、この方向で行くということ、皆さんの賛同を得ていたと思いますが、来年度4月からは、新しい形で行きたいんだがと言う話でございました。いかがでございましょうか。ご意見ありますでしょうか。

(事務局・小林)

特に今後の会の名称ですが、「応援する会」を引き続き使いたいとお話し

ました。特に、ご意見がなければそのまま行きたいと思えますけども、活動内容についてこういうことがしたい、資料館でこういう活動をしたということがありましたらどんどん意見を出していただいて、この場に応援する会をされている方もいらっしゃると思いますが、居ない方もいらっしゃると思いますので、そういった方々にお話をして来年度以降、スムーズに一緒に活動できるようにして行きたいと思っています。最初に館長が申し上げたんですが、「これは実現できるのかな」と思うものでも、ご要望にお応えできないものがあるかと思いますが、たくさんご意見いただければと思います。是非宜しくお願い致します。

(委員長)

はい。いわゆるこの会は、なくなって、この会は、統合されて新しく応援する会に一本化することについてはよろしゅうございましょうかね。

(委員)

統合して視野を広めて江南区資料館の建物の中だけでなく、前からこういう話は出ていたんだけど、早通佐々木邸だったかね、文化的価値はあると思うし、蔵の中にも古文書・資料もたくさんあると思うんだね。あれをあのままでなく、何とか活かしてね。建物そのものも、文化的価値があると思うし。

(事務局・館長)

だいぶ傷んでるんでしょう。

(委員長)

まだ間に合う。

(委員)

そういう問題がかなりあるんですよ。例えば袋津の方へ行きますと、今年の春先に部落廻りした時、前から思っていたんだけど、各地に、昔からの公の家はかなりあるんですね。袋津の場合は山岸様とか、この春先だけに亡くなりました伏見様、その人は袋津のお宮の代宮司をやりましたし、そこにも袋津のかんりの物件がある。もう一軒山岸様と言うところがありますが、そこの蔵が3棟あるんだけど、それも一切手をつけてない状態で、先祖から伝えてあるようなものを亀田でも掘り出して、資料を求めるか、いろいろな知恵と努力がいると思うんですよ。それだ

からといってそのままにしていくとそれが消えてしまうんですよ。そのようなことが、最近袋津に住んでいて袋津の公の所が無くなるのを心配しているんだけど、そのような問題を今手を打っておかないと、自然に無くなっていくという。それを町や区から力をいただいて、個人では手をつけられないから町や区からしてもらったら。今しておかないと丸つきり消えてしまうんですね。代がかわると、興味がある人はいいけど、全くない人は話になりませんので。

(委員)

本年度、郷土資料館外にあるのを調べて、前に江南区の船着場とか書いてある案内板など資料を作れませんか。

(委員)

案内板ね。

(委員長)

今、整理しますが。

(委員)

昔の地主さんなど戦後の農地解放で、食っていけなくなった。みんな売りましたよ。もう遅いんですよ。

(委員)

遅い、遅いといいますが。

(委員長)

まだ間に合う。

(委員)

伊藤さんとかごく大きい所は別ですよ。中小の地主さんなんてなくなってます。みんななくなってますよ。

(委員)

できるところから手を打ってね。そういうようなものを調べて。

(委員長)

非常にいい話をいただきました。資料館運営協議会は、今度は統合されて大きくなって、その中の仕事として今、お話になってきたことも仕事になるんですね。仕事の話になりますと、公の所に手を付けていこう。

(委員長)

残念なんだけど、まだ間に合う面があるので、我々今度話でも出して具体化していくようなことを、やっていくということなんではないかな。今、資料3によれば統合した会の活動内容の中にそういったことも入れていくという。

(委員)

文化財掘り起しかね。

(委員長)

まだ間に合う。そこに手を打っていこうと。

(委員)

今やっておかなければね。

(委員)

そうそう。

(委員長)

たいへん前向きな、いい話ではなかったかなと思いますが、その他にそういうお話ございますか。

(委員)

観点を少し変えますが、私ボランティアでお手伝いしている者としまして、地域の資料の発掘は展示するためにいいと思います。もう一つは、来館者数がどんどん増えていっているのはいいと思いますが、持続していくということは、なかなか大変なことだと思いますが、年ごとに魅力のあるそういうものを、持ってくるのは館の命綱だと思います。

私先ほど報告ありました「勾玉づくり」、実は孫と一緒に参加したものの一人なんですけども、たいへん良かったと思いますし、小学校の夏休みの課題何かないか、終わりごろになって何するか、勾玉だ。それを喜んで

持って帰りましたけどもね。そのためということではなくて、おそらく情報を知れば江南区の小学生が自分も、勾玉や土器を作ってみたいという子が一杯いるような気がするんですよ。そういうことを通して、先ほどにもあったように昔の人の食事を再現して食べさせるなんてのは、可能かどうかわかりませんが、具体的なものを、持ってくるという。もうひとつは、小中学生の来館者数が、出たおったわけですが、説明者の一人としてどんと宣伝をして、一杯来てもらった方がいいと思うんですよ。江南区だけでなく、遠慮しないで来てほしいとPRを他区にも言ってもいいような気がします。

今も郷土資料館の所に農機具の脇に大きな写真があるわけですよ。例えば「はさかけ」写真。その中に、中学生が帽子を被って投げ上げている写真があるのですが、何か非常にリアルな感じがするんですよ。

私の言いたいのは例えば、箱膳とか、ミシン、洗濯板も置いてあるんですよ。ボランティアの方が「これでごぎごぎやるんだ」と口ではいいますが、「当時こんな風にしてたんだよ」という古い写真がなかなか手にはいないんですけど、コピーでもなんでもいいんですけど、小中学生、大人もそうですけど、目で見ると一瞬にして分かり易い図をたくさん展示して、あの館を魅力ある館にしたらいいなかなという感じがするんですよ。物も良いんですけど古い写真ね。まだどっかに埋もれているんじゃないかなと。そういうのを、広く呼び掛けて昭和の初期の何かの風景の生活している写真を、いただけたらいいんじゃないかなあ。そんなこと感じました。

(委員長)

はい。有難うございました。

(委員)

写真で思ったんですが、亀田に古木があるんですよ。古い天然樹など、そういったものは口で言ってもわかりかねますので、空いているスペースの所に写真を貼っておいたらいいのではないかと。

(委員長)

写真を貼るとするのは古木のあるところに。

(委員)

古木だけでも。これは亀田の名木と言うことで。下の農具の反対側にも。

(委員長)

ここの資料館に貼るということ。

(事務局・館長)

いわゆる保存樹。

(委員長)

保存樹の写真を貼るということ。資料館にね。なるほど。

(委員)

砂山の仏像も大きい写真があるんですよ。資料館の入口に飾って、すぐ目に入るようなところに貼っておいた方が、「これが亀田の文化財」なのか、と。

(委員長)

はい。有難うございました。そのほかまだございませんでしょうか。こんなこともやったら面白いんじゃないかということはありませんか。

(事務局・館長)

古い写真ということで、志賀さんから情報をいただきました。江南区ではないんですけども、上沼にこういう写真をもっている方がいますよという情報を受けたものですから、早速3月に行ってきました資料を受けました。昨年度の協議会の最後の時にも亀田郷のかつての乾田化前の亀田郷の農業の状況を示すような写真を飾るような展覧会をやりたいと、そういうようなことを申し上げていたんですが、いろいろ志賀さんの方から提供を受けたり、亀田郷土地改良区にも働きかけているんですが、これがと言うようなものがまとまっていないものですから、今年は開催できなかったのです。

(委員)

古い写真は家にもあったんですけど、市の方にやりました。市の歴史博物館から展示したいということで、私の方に許可をもらいに来ましてね。手紙が来ました。機織りの写真でした。今展示しているんです。

(委員)

今なら携帯電話で写真が撮れる時代だけど、戦後間もない昭和20年代

頃までは、ほとんどカメラを持っている人がないわけですよね。持っている人は、地主の息子さんとか限られて人しかカメラを持っていなかったんですね。あの時分の写真が不足しているね。

(委員)

ネガはあるんでしょうかね。嘉瀬が一番古くまでにつかっていたから・・・ちっとわからないんだね。

(委員長)

はい。いろんな話をだしていただきましてたいへん有難うございました。ほかにありませんか。こんなものでしょうか。

(委員)

先ほどからお話ありがとうございましたように集客と申しますか、入館者が非常に多くなっているのは複合施設の強みと言うようなところがあると思うのですが、反面複合施設故にどうかなと思う部分もあるのですが、先ほど勾玉、土器と言う話がありましたが、だいたい子供さん達を集めようとすると、「勾玉」「土器」「土偶」「火おこし」これが4つの大きなイベントになって、火おこしが子どもさん達には一番喜ばれる体験です。複合施設なので、なかなか大変な規約、規制があると思うんですけど、火の扱いをどのように、どの程度までできるのか、それらの現状を確認させていただいて、さらにそこをどのようにお願いしていったらできるのか、例えば、昔の食事の件なども出てましたが、それらも火を使って簡単なものを焼かせるとかなんて言うのは現実にはボランティアのみなさんから応援いただければできることなので、火の扱いについての状況を教えていただいて、今後どうなっていくのか知りたいと思います。どんどん把握して行って、一番子どもの喜ぶような火を使ったものをしていきたい。そんなふうに思っております。

(委員長)

ありがとうございます。リピーターと言うか、どんどん来てもらうためには、新しいことをやっていくことも大事だと思います。その他こんなこともどうだろうかというものがございませんでしょうか。

(事務局・小林)

もしなければ、順を追って簡単に一つずつ答えさせてください。最初に代

替わりで古い資料が捨てられているという話がありましたけども、館長とも話をしているのですが、古い資料を募集してどこまで集められるかわからないですが、先ほど燻蒸の時に提供を呼びかけるという話をいたしました。それと合わせて捨てられるような資料を、全部受けられるわけではないですが、まず見させていただくというような募集もしたいと思っています。住宅がどんどん老朽化している話もありましたが、最近県が近代和風建築の予備調査を始めたところで、これから本格的に調査するという事になっています。それが進めば具体的に調査から保護活動にも繋がっていく可能性もあると思いますので、さらに今後守っていきたいものがありましたら、ご意見を提供していただけたら歴史文化課を通じて県のほうにも伝えていけるとと思いますので、引き続き情報提供をお願いしたいと思います。小中学生にアピールというの、火起こしの件とあわせて、どこまで火を使えるかを確認してからお答えさせていただきたいと思います。写真の提供の話も、収集活動をしていきたいと思っていますので、そのためにも今後協議会と応援する会が一緒になった時に、さらにより多くの人から参加いただけたらと思っていますので、みなさんの力をお借りして資料館のためもありますし、地域の文化遺産を残していくために皆様の力をお借りしたいと思っていますのでよろしくお願ひします。まだ答えきれない所も、あるかと思いますが、調べてからお答えしていきたいと思っていますし、今後の会の活動、皆さんがどういうことをされたいか、またご案内することがあると思いますので、その時にご意見いただいて詳しく回答していきたいと思うので宜しくお願ひいたします。

(事務局・館長)

先ほど委員の方からあったんですが、文化財の案内板を設置したらどうだと。私は素晴らしいと思いますが、あれは教育委員会の仕事なんじゃないか。その辺やるとすればどこなんですか。

(事務局・小林)

当時は、教育委員会の下で亀田郷土資料館が。

(事務局・館長)

地域課の仕事でもあるんですか。

(事務局・小林)

今、江南区郷土資料館が看板を建てるとすれば地域課の仕事です。

(委員長)

地域課のね。

(委員)

それと関係しているかどうかわからないけども、最近新潟市で文化遺産というのは、非常に活発に動いていますね。文化遺産というと横越が非常に、私も市の文化政策課に問い合わせたんですが、今年は12月の7日がメ切だとか。各地にいろんな文化遺産があるわけだわね。それで今年は間に合わないと思いますが、亀田にも文化遺産があると思うんですよ。亀田独自に。そういったものを是非、私も、名簿を見ただけですけど、まるっきり亀田にあるのは、亀田町で言うと袋津の小路が1つしか載ってないんですね。あとは全部横越ですね。

(事務局・館長)

あれは神田さんが尽力されたんですね。

(委員)

来年あたりまでには、亀田にも市民文化遺産を、作りというか、そういうのをやっても不思議ではないかと思うんですよ。

(委員)

亀田という狭いあれでなくてね。江南区の文化遺産としてね。

(事務局・館長)

そうそう。

(委員)

文化遺産として、何かそういうものを掘り起こしてね。バックの所に番号振って、どこに行けばこれがあるんだというものがわかればね。

(事務局・館長)

私も正直、登録しなさいということについては、全然わからなかったですね。地域課にあったんじゃないかね。そういう文書が、なかったです

か。

(事務局・小林)

市民文化遺産を去年募集するときに、文化政策課の担当者が区の自治協議会に説明に来たんですね。そこに各地区のコミ協の代表者がいらっしやっていて、横越のコミ協さんは積極的にされたんです。

(委員)

どこまでが文化遺産なのか。それがわからないんですよ。

(委員)

そういんだよね。私名簿貰ったんだけどさ。

(委員)

両川なんて昔あったんだね。今取り壊されているし、なくなっているのが相当ありますよ。

(事務局・小林)

申請しないと選ばれないということです。文化政策課が勝手に選んだわけではないので。団体が申請したものの中から選びました。

(委員)

申請書は、市の文化政策課から各区に案内が来ているんでしょう。

(事務局)

行政が書くのではなくて、団体とか地域の人が書くんでしょう。

(事務局・課長)

昨年自治協議会の場でお話をした時に、コミ協の代表さんがいらしたので。

(委員)

袋津の小路しかのってないんさね。

(事務局・小林)

それについてよろしいでしょうか。団体が応募することになっているん

ですが、横越のコミ協さんがたくさん応募したときも市の職員が手伝っていたようなので、今年度は間に合わないかもしれませんが、江南区では「応援する会」が一つの団体ですので、それは文化政策課に聞いてみないとわからないんですが、そういう会として亀田に限らず江南区全体のものを申請できるかと思います。

(委員長)

今後の課題としてですね。

(委員)

白根は5つあるんだね。ほかにもあるかわからないけどさ。

(委員長)

江南区として出しましょうて。

(事務局・館長)

パンフレットみたいなものを作った方がいいよね。

(委員)

すみません。もう一ついいですか。皆さん目に見えるものですが、私は今、昔語りをさせていただいていますが、目に見えないそれこそいろんな民謡にしろ、地域の伝説とか、この前早通小学校に頼まれて、地域に残っている「汗かき地蔵」とかを語ってくださいと言われ調べたんですけども、なんでも勉強していなけど、いろんな伝説とか目に見えない民謡、唄、数え歌とか、そういうのも一つ資料の中に入れて忘れずに次に継承していく必要があると思います。例えば、昔話のことなんですけど、横越に笠原甚威さんという新潟県では、あと4、5人くらいしかいない親から聞いた生の話を語る方で、今80才過ぎられて声が、小さくなってそれでも頑張って郷土資料館の昔語りをされているんです。目に見えない文化というものも忘れないで、是非頭に入れておいていただきたいなと思います。宜しくお願いします。

(委員長)

目に見えないものね。大事なことだと思います。

(事務局・小林)

先ほどの文化遺産ですけども、有形と無形に別れていまして、応援する会で申請も可能かと思います。

(委員)

家の孫ばあさんの時代なんか瞽女がきてたもんだから、私ら子供の時関わってきたんだね。残念ながらカメラもないし写真を撮ることもできないし、記録もとってないんですね。今は録音もできるだろうし。そういう点では残念ですね。

(委員長)

はい。有難うございました。いろんなお話をいただいて、これからの活動に大いに参考になったんじゃないかと思います。いわゆる「無形文化財」と言いますかね、我々はそちらのほうにも目を向けて行かなければならないということを指摘していただき大変有難かったです。

この辺で一応時間も過ぎてしまいましたが、今後の江南区運営協議会についていろいろご意見いただきました。有難うございました。これで私の責務を終わらせていただきたいと思います。

(事務局・小林)

特に先ほども申しあげたんですけども、今後の活動についてご意見いただきましたので、これに加えてさらにリストとしまして、いずれ皆さんにご案内する機会があると思いますが、自分のやりたい活動に○を、付けるとかしてお返しいただきたいと思っております。今回話された内容を応援する会の皆様にお伝えして意見を反映させ、皆さんにご案内したいと思っておりますので、少々お待ちいただければと思います。

(委員長)

運営協議会は第2回目はないということですか。

(事務局・小林)

第2回目はやる予定です。来年、年度末にここで出た意見などをまとめて、こういう活動していきたいなどの話を。

(委員長)

運営協議会はもう1回、2回目が年度末にあるそうです。

(事務局・課長)

25年度は3月5日ということでしたのでその頃になると思います。

(事務局・小林)

これで平成26年度第一回江南区郷土資料館運営協議会は終了したいと思います。長時間にわたり有難うございました。

(終了)